

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H28.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	221770	船津郵便局	-	三重県北牟婁郡紀北町海山区中里244-4	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	221770	船津郵便局	-	三重県北牟婁郡紀北町中里244-4	○	○	○	○	○	○	-	
H28.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	222060	紀伊島原郵便局	-	三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区島原3559-1	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	222060	紀伊島原郵便局	-	三重県北牟婁郡紀北町島原3559-1	○	○	○	○	○	○	-	
H28.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	222850	紀伊東長島郵便局	-	三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島209-6-1	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	222850	紀伊東長島郵便局	-	三重県北牟婁郡紀北町東長島209-6-1	○	○	○	○	○	○	-	
H28.4.1	住居表示変更	変更前	営業所	228110	矢口浦簡易郵便局	○	三重県北牟婁郡紀北町海山区矢口浦376-2	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	228110	矢口浦簡易郵便局	○	三重県北牟婁郡紀北町矢口浦376-2	○	○	○	×	○	○	-	
H28.4.1	住居表示変更	変更前	営業所	228240	志子奥簡易郵便局	○	三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区島原661-1	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	228240	志子奥簡易郵便局	○	三重県北牟婁郡紀北町島原661-1	○	○	○	×	○	○	-	
H28.4.1	契約解除	変更前	郵便局	248660	大垣綾野簡易郵便局	○	岐阜県大垣市綾野1-2654-4	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H28.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	337370	新九頭竜簡易郵便局	○	福井県坂井市丸岡町羽崎1214-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	337370	新九頭竜簡易郵便局	○	福井県坂井市丸岡町羽崎12-14-1	-	○	○	○	○	○	-	
H28.4.1	契約解除	変更前	営業所	467170	大津藤尾簡易郵便局	○	滋賀県大津市追分町13-10	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H28.4.1	契約解除	変更前	営業所	788360	平松簡易郵便局	○	鹿児島県姶良市永池町12-8	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H28.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	817750	野中簡易郵便局	○	宮城県宮城郡利府町加瀬石切場34-6-17街区17	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	817750	野中簡易郵便局	○	宮城県宮城郡利府町加瀬石切場66-20	-	○	○	○	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由	郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考	
H28. 4. 1	業務変更	変更前	郵便局	857920	平林簡易郵便局	○	山形県東根市中央西3-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	857920	平林簡易郵便局	○	山形県東根市中央西3-1	-	○	○	×	○	○	-	
H28. 4. 1	住居表示変更	変更前	営業所	867780	山本中島簡易郵便局	○	秋田県山本郡三種町外岡中嶋130-38	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	867780	山本中島簡易郵便局	○	秋田県山本郡三種町外岡中嶋130-157	○	○	○	×	○	○	-	
H28. 4. 1	住居表示変更	変更前	郵便局	910880	帯広長崎屋内郵便局	-	北海道帯広市西四条南12-13	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	910880	帯広長崎屋内郵便局	-	北海道帯広市西四条南12-3	-	○	○	○	○	○	-	
H28. 4. 11	移転・改称	変更前	郵便局	312300	根上高坂郵便局	-	石川県能美市高坂町271-3	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	312300	根上道林郵便局	-	石川県能美市道林町ホ95-1	-	○	○	○	○	○	-	
H28. 4. 12	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		変更後	営業所	438670	山田中簡易郵便局	○	兵庫県神戸市北区山田町原野馬場11-5	-	○	○	×	○	○	-	
H28. 4. 20	新設	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		変更後	郵便局	613430	イオンモール今治新都市内郵便局	-	愛媛県今治市にぎわい広場1-1	-	○	○	○	○	○	-	
H28. 4. 25	移転	変更前	営業所	742830	博多郵便局	-	福岡県福岡市博多区博多駅中央街7-19	-	○	×	○	×	○	ゆうちょ銀行	
		変更後	営業所	742830	博多郵便局	-	福岡県福岡市博多区博多駅中央街8-1	-	○	×	○	×	○	ゆうちょ銀行	
H28. 4. 25	移転	変更前	郵便局	850290	柏倉郵便局	-	山形県山形市柏倉684-7	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	850290	柏倉郵便局	-	山形県山形市柏倉3756	-	○	○	○	○	○	-	
H28. 4. 29	廃止	変更前	郵便局	051730	船穂郵便局	-	千葉県印西市船尾1300	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。